　京都市交通局企業職員旅費支給細則を廃止する規程を公布する。

　　令和８年３月３１日

京都市公営企業管理者

交通局長　北村　信幸

京都市交通局管理規程第１２号

　　　京都市交通局企業職員旅費支給細則を廃止する規程

　京都市交通局企業職員旅費支給細則は、廃止する。

　　　附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和８年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

（交通局企画総務部職員課）